



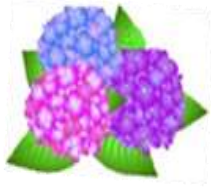
2020（令和2）年度

2020. 6. 1.

俣野っ子だよ

藤沢市立俣野小学校

校長 東 麻子



6月になりました。待ちに待った学校再開です。久しぶりの学校生活です。新型コロナウイルス感染症対策のため、例年と違う点や引き続きみなさまにご協力いただく点多いかと思いますが、安全を第一に学校では教育活動を進めていきたいと考えています。どうぞよろしく願いいたします。

保護者のみなさまには、臨時休校中は、教科書や学習課題の受け取り、連絡メールでの数々のご連絡などにご協力いただきました。ご家庭での子どもたちの生活をしっかりと支えていただいたことと思います。ありがとうございます。長期化して、心身の健康を保つのが難しくなっているようです。学校にご家庭での様子を知らせていただいた例もありました。今後も、久しぶりの学校生活に適應していくために、これまで以上に注意してご家庭と学校が連携していく必要を感じます。

また、地域のみなさまにも、お世話になっています。子どもたちの登校はいつからになるのか。通学路に毛虫が出ているから注意して。子どもの居場所はどうなっているのか。などのお問い合わせやお知らせをいただきました。校庭開放の運営や今日からの午前中の学校での子どもの見守りを担当していただいています。地域や市民センター、市役所担当課や市教育委員会、地域の中学校からも、学校や子どもたちの様子を見に来ていただきました。学校では、市内の小学校とも連携し、学校再開の準備を進めてきました。裏面「6月学校再開後の感染症予防対策について」にありますように、今後、取り組んでまいります。さまざまな協力体制が学校への大きな力となっています。

今後も経験したことがないことに対応することも予想されますが、力を合わせて乗り越えていきたいと思えます。ご家庭でも、子どもたちのことでご心配などありましたら、学校にお知らせください。

少しずつ暑くなっています。十分な栄養や睡眠をとり、体調や生活リズムに留意して、みなさま健やかに過ごしてください。

○学校評議員会

今年度は、松崎超子さん（俣野っ子ハウス運営委員長） 岡本清弘さん（教育関係経験者）岡元 敏さん（善行地区青少年育成協力会）宮澤順子さん（またの保育園長）飯田由香さん（西俣野地区）にお願いしています。評議員のみなさまには、俣野小学校の教育活動や子どもたちの様子を知っていただき、ご意見やご助言を得て、それらを学校運営に活かしていくものです。日頃から、本校のことを気にかけていただき、お世話になっています。1学期の期間は、会議を見合わせています。会議ができるようになりましたら、来校いただこうと思っています。よろしく願いいたします。

○おはよう・おかえりボランティアのみなさま（今年度は12名）

毎日、校門までつきそったり、通学路の角で見守ってくださったりしています。臨時休校期間も、子どもたちの様子を気にかけてくださり、ご近所の子供たちの様子を知らせたり、学校のことを尋ねてくださったりしています。スクールガードリーダーの植松文男さん（7年目）にも引き続きお世話になります。無理のない範囲で、子どもたちを見守っていただきますよう、お願いいたします。

○五一山

3月から子どもたちが学校にいないので、学校が再開したら、花を育てられるように、職員作業で、草刈り、肥料まき、耕し、土作りを進めてきました。「花いっぱい」の俣野小学校」をイメージして、これから栽培委員会や全校で花づくりに取り組む予定です。

< 6月の行事予定 > 学校生活を整える時期となっています。行事の設定はしていません。学校での会合・会議も控えています。6月の社体協の学校体育施設開放もありません。

日	曜	主 な 予 定	日	曜	主 な 予 定
1	月	学校再開 2・4・6年登校	5	金	児童カード等回収しめきり日
2	火	1・3・5年・またの学級登校 1年下校指導 ～9日まで	6	土	校庭開放（午前）
			15	月	全員登校（3時間授業）モジュール
3	水	分散登校 A・B ～12日まで 前半 8：30～ 後半 10：30～ 児童の見守り 8：30～12：30 登校時間 前半 8：10～8：30 後半 10：10～10：30 ※消毒などの時間が必要ですので、 上記の時間内で、登校してください。	17	水	2～6年給食開始（4時間授業） 1年（3時間授業）
			19	金	1年給食開始（全校4時間授業）
			20	土	校庭開放（午前）
			29	月	通常授業開始 1年（4時間授業） 2～6年（5時間授業）
		以後、日課表通りの予定です。			
【保健目標】 歯を大切にしよう 【給食目標】 手をきれいに洗いましょう。					

(SC：4日, 10日, 11日, 18日, 24日, 25日) (FLT：11日, 12日) (河野先生：火曜日)

臨時休校中の連絡メールでお知らせしたとおり、藤沢市では、6月から段階的に学校を再開しました。

今年度小学校では、前期（10月末まで）と後期（3月末まで）の2期制となり、学習評価も前後期末の2回になります。夏季休業期間も、1～5年生は、8月1日（土）～23日（日）、6年生は8月8日（土）～23日（日）となります。今後も新たな連絡をすることになると思いますので、ご確認やご理解・ご協力をお願いいたします。

○学習内容と家庭学習について

いつもですと、それぞれ学年だよりや学級だよりで、詳しい学習活動の内容について前もってお知らせするところですが、6月につきましては、教科の学習内容について詳しくお知らせしない場合がありますが、ご了承ください。持ち物などは、確実にご連絡します。

また、臨時休校中も学習課題の取り組みをご家庭で進めていただきましてありがとうございました。6月中は、分散登校などで、引き続き、家庭学習の課題がありますので、毎日こつこつ取り組むことが習慣になるよう、ご家庭でもお子様に声をかけていただければありがたいです。

- ・時間をきめて、集中して取り組む。
- ・一人でやってみる。

○水筒の持参について

これまで、俣野小学校では、普段は水筒の持参はしていませんでした。今年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため、マスクの着用が始まり、夏の暑さとともに熱中症の予防が課題となりました。

つきましては、こまめな水分補給が必要なことから、水筒の持参をお願いいたします。校内の水道は安全で、学校の水道水を水筒に入れることも可能です。持参にあたって、衛生安全面から、

以下の注意事項をご家庭でもお子様と確認していただきますよう、お願いいたします。

- ① 衛生上、水筒の中は氷を入れた水にしてください。家から氷を入れてきて、学校の水道水を入れることも可能です。
- ② 衛生や安全に関しては、各ご家庭での責任の上、持たせてください。

なお、各学級で以下の内容を指導いたします。（指導内容は、例年と変更はありません。）

- ・遊びながら飲んだり、飲み歩いたりしない。
- ・友だちに飲ませない。
- ・給食の前には飲まない。
- ・ペットボトルは持ち込まない。
- ・水筒には、記名し毎日持ち帰る。忘れた場合は、前日の飲み残しは絶対に飲まない。
- ・平日 17:00 以降や休日に学校に忘れた水筒を取りに来ない。

○検温・マスク・ハンカチ・消毒・ゴミ用ビニール袋について

毎朝の検温・マスク着用、清潔なハンカチやティッシュの持参など、たびたびお願いしています。学校では、石けんでの手洗いを励行します。必要に応じて、微酸性電解水を使って手指消毒をします。なるべく消毒を使わない方がよい場合は、ご家庭でお子様にお話してください。校内の消毒も行っています。鼻をかんだティッシュなどのゴミをほかのゴミと分けて毎日処理します。そのために、コンビニエンスストアやスーパーマーケットなどのビニール袋を 1 人 5 枚程度回収し、使わせていただきます。

○6 月学校再開後の感染症予防対策について（お知らせ）

6 月から最初の 2 週間が分散登校、次の 2 週間が午前授業と段階的に学校を再開します。再開に際しては、藤沢市教育委員会「藤沢市立学校新型コロナウイルス感染症対策について（6 月改訂版）」に基づき、学校として次のように感染防止策に取り組みます。

学校での感染防止対策について

1. 生活面での感染予防

- ・児童登校後、教室に入る前に健康調査票を確認し、健康観察を行います。健康調査票を持参していなかったり、体温が未記入だった場合は、検温を行なった上で教室内に移動します。
- ・登校後手洗いをさせ、マスクの着用をさせます。
- ・マスクの着用、手洗い、ソーシャルディスタンスを保つことなどの指導を行います。
- ・マスクをしていることから例年より熱中症が発生しやすいことが予想されますので、授業中であつても十分な水分補給ができるように配慮します。
- ・教室等の環境をいわゆる 3 密を避けるように整えます。
 - ① 常時窓を開け換気を行い空調や衣服による温度調整を含め温度や湿度の調整に努めます。
 - ② 空調設備を使用しても、窓の開放による換気を行います。
 - ③ 児童同士の距離を 1～2 m 以上保つように座席を配置します。
 - ④ 学級ごとに使用する流し、トイレ、階段をあらかじめ指示します。
 - ⑤ 流し、トイレが密になる場合はおおむね 1～2 m の距離をとり、列をつくるようにします。
- ・手で触れる機会が多い次の箇所を一日に 1 回以上、または児童が入れ替わるごとに職員により消毒を行います。

・机、いす、電気のスイッチ、ドアノブやドアの縁

- ・トイレのスイッチ・ドアノブ・ドアの縁・レバー
- ・流しの蛇口や流しの縁。階段や昇降口の手すり
- ・児童が共有で使用する教材教具（児童間で不必要な使いまわしをしない）

2. 学習活動での感染予防等

- ・学習については、感染防止策が講じやすい領域や内容から進めたり、ペア学習やグループ学習が必要な時は児童同士の間隔を1～2mあけたり、短時間の活動にしたりするなど工夫します。
- ・教材の共有を避け、水泳の実技指導は行いません。
- ・長期休校による体力の低下等を考慮した活動を行います。
- ・特別支援学級においては、過度な接触を避けたり、なるべく対面にならない工夫をしたりして、児童に寄り添った指導に努めます。

3. その他

- ・長期の休校や外出自粛等での心のケアを必要とする児童や保護者の方との相談やカウンセラーの活用に取り組みます。
- ・人権教育を重視し、コロナウイルス感染症に関する偏見やいじめが生じないよう十分に配慮します。

※給食時の感染防止策については後日あらためてお知らせいたします。

保護者の皆様へのお願い

各ご家庭におかれましては、新型コロナウイルス感染予防のため、次の点についてご理解ご協力をお願いいたします。

- ・毎日必ずマスク、清潔な手拭き用ハンカチ（記名をお願いします）を児童に持たせてください。マスクがない場合はそれに代わるもの（ハンカチなど）を持たせてください。
- ・登校前に自宅で検温し、体温と症状の有無を健康調査票に記入して持たせてください。
- ・同居しているご家族及び児童本人が濃厚接触者及び感染者となった場合は、学校にご連絡ください。ご連絡いただいた内容は保健所及び教育委員会にも報告させていただきますのであらかじめご了承ください。
- ・登校後、児童に発熱や咳などの風邪の症状が見られるときは、保護者の方にご連絡しますので、なるべく早いお迎えをお願いいたします。発熱の基準は以下の通りです。

【発熱の基準】

37.0度以上の場合（小学1年生～3年生は37.5度以上の場合）

または、平熱より0.5度以上高くかつだるい、食欲不振、嘔気などの体調不良がある場合

- ・健康調査票に平熱をご記入ください。
 - ・出席停止（※）の対象となる風邪症状と区別するため、日常からアレルギー性鼻炎や喘息等による咳がみられる場合には健康調査票のメモ欄を活用するなどして事前に学校にご連絡ください。その際できる限りかかりつけ医に登校の可否について電話で相談し、その結果も学校にご連絡ください。
 - ・出席停止後に登校を再開される場合は、事前に学校にご連絡ください。
 - ・登校再開の基準より早く登校することは避けてください。登校された場合は、保護者の方にご連絡し、お迎えに来ていただきますので、あらかじめご承知おきください。
 - ・児童の様子で気になることがありましたら、担任にご相談ください。
- ※出席停止基準については、「学校再開後の出席停止等について（お知らせ）」をご覧ください。